南国市の下水道
事業計画を変更

南国市の公共下水道事業は、都市計画事業の一環として住みよい環境づくりのために昭和五十七年度に建設大臣の認可を受けて開始、現在瀬戸湾東部流域下水道に接続する汚水管などの埋設工事が進んでいます。

下水道は、まず、全体の計画を決め、その全体区域の中から順次認可を取り、実施していくことになります。

区域内の人たちと、区域外の人たちとでは、公共投資の受益に対する差が出てきますので、公共下水道では受益者負担金制度を採用することになっています。

南国市公共下水道の全体計画と、第一期計画の規模が次の通り変更になりました。

◪計画区域

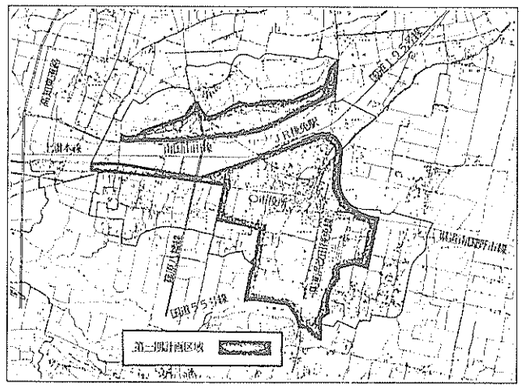

○全体計画区域…八七五㌶
○第一期計画区域…一四八㌶（図画参照）

◪排除方式

汚水と雨水をそれぞれ別の管渠で流す分流方式を採用

◪第一期計画の管渠

○汚水管…口径二〇㌢～一一〇㌢の通称ビニール管及びヒューム管、延長約四二㌔
○雨水管…幅三〇㌢×深さ三〇㌢～幅八〇〇㌢×深さ一二〇㌢の開渠及び暗渠、延長三七㌔

◪処理施設

(1)名称…高須浄化センター
(2)位置…高知市高須字左右衛門塩田北の丸
(3)敷地面積…約一八㌶
(4)処理方式…標準活性汚泥法
(5)処理能力…全体計画＝処理人口約三万三千五百人、処理水量一日当たり約一万六千五百立方㍍

◪第一期計画の完成予定

昭和七十一年三月末

【都市計画課】

南国警察署から
夏の交通安全運動

市民の皆さん、七月十五日から夏の交通安全運動が行われます。

◪期間　七月十五日㈫から二十五日㈭までの十日間

◪重点目標

○若年運転者の無謀運転の追放
○飲酒運転の追放
○過労運転の防止
○子供とお年寄りの交通事故防止

南国警察署管内の事故は、六月末現在で件数二百四十九件、死者五人、傷者三百十二人で、昨年同期と比較すると件数で二十一件、死者四人、傷者は十四人増加しています。

これから事故多発の夏場に向かいます。家族みんなで交通安全の話し合いをして事故を防止しましょう。

暴力団を
追放しよう

暴力団は、一般市民をノミ行為に誘い込んだり、事件・事故の示談や企業経営にまで介入するなど、本当に厄介な存在となっています。また、町中でけん銃を撃ち合うなど、県民はもとより県外の観光客にも不安と恐怖を与えています。

このような暴力団に対して、ただ恐れているだけではなく、善良な市民が互いに手を握り、警察との緊密な連携の下に暴力排除活動を強力に進めていくことが何よりも大事です。

県外の人たちが安心して高知県を訪れることができるように、そして私たち県民の平穏で豊かな生活を守っていくためにも、暴力団をこの町から追放していきましょう。

痴漢・変質者
にご注意

最近、南国市内のあちこちで痴漢、のぞきや露出狂の変なおじさんが出没しています。特にねらわれているのは、下校中の小学、中学、高校の女生徒です。

これから夏に向かい女性が更に薄着となり、また家庭で窓を開放するようになってくると痴漢、のぞきの被害増加が予想されます。

そこで被害防止のため、学校及び塾からの帰宅は集団で行うようにして、決して夜の一人歩きはしないようにしましょう。

万が一、痴漢、のぞきまたは露出狂の変なおじさんによる被害にあったときはすぐに一一〇番をしてください。

今月の納税

固定資産税（2期分）

納期限は７月末日です

市税は納期内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

◪普及所より㊻◪

早生稲跡に
大豆を作ろう

二番稲の転作の主流は秋そばですが、もっとお金になり手軽に作れるものとして大豆があります。

従来は、①稲刈りと大豆の播種の作業が重なりしんどい、②ハスモンヨトウが大発生して防除が大変、③収穫作業が機械化されてないなどで多くの労力を必要としていました。しかし、①稲刈りと播種を同時に行う「不耕起栽培技術」が確立されたこと、②ハスモンヨトウの発生を抑えるためにフェロモントラップの広域設置が実施されていること、③地元のセイレイ工業が画期的な収穫機を開発したことなどでほとんど克服され、一〇㌃当たりの労働時間も従来の半分以下の二十時間以下で栽培が可能になりました。

したがって、そばよりずっと簡単に作れてお金になる存在になったと言えます。

不耕起栽培技術の大要は次のとおりです。

○播種　ベンレートT水和剤を種子重量の〇・五%加え、種子に乾粉衣します。その種子を稲刈りの直前に稲の穂の上から田面に均一に散播します。その後、通常どおりコンバインで稲を刈り、わらを覆土のかわりとします。

○施肥　通常稲刈り後、コシヒカリ専用化成を一〇㌔当たり二〇㌔施肥しますが肥よく田の場合は無肥料とします。

○水管理　不耕起大豆は根の張りが浅いため干害が出やすく、必要に応じてかん水を実施します。また、過湿畑では排水を図るために数メートルごとに溝を掘ります。大豆は発芽時のみに過湿による障害が出やすい植物です。

○除草　イネ科雑草が多発した場合はナブ乳剤を散布します。大豆はそばよりも多少雑草が生えていてもある程度の収量の見込める作物です。

○防除　ハスモンヨトウは必要に応じてランネート水和剤などで防除します。ハスモンヨトウの被害は目に見えやすいので防除はよくされていますが、実害が最も多く防除もあまりされていないのがカメムシと紫斑病です。これらの病害虫は開花期と実の肥大期の二回のスミトップ粉剤の散布でかなり防除できます。六十三年度から検査基準も厳しくなりますのでこの二回の散布は必ず実施してください。

○収穫　十一月下旬ごろ収穫します。セイレイ工業の開発した機械で収穫すれば一〇㌃当たり一時間ぐらいで収穫可能です。

この不耕起栽培技術にかかわらず稲跡の場合播種日が早いほど多く収穫となります。なるべく八月十日ごろに播種してください。

盆踊り大会の
お知らせ

夏の一夜を子どもからお年寄りまで楽しく過ごしてもらおうと、今年も次のとおり盆踊り大会を開催します。

多数の皆さんのご協力、ご参加をお願いします。

◪開催場所

○大篠　七月三十日㈭　午後七時～九時　大篠小グラウンド
○岡豊　八月六日㈭　午後五時～九時　岡豊小グラウンド
○十市　八月六日㈭　午後七時三十分～九時　十市小グラウンド
○奈路　八月六日㈭　午後七時三十分～九時　奈路小グラウンド

なお、雨天の場合は各地区ともに翌日に順延となります。

【各地区青年団】

国民健康保健

税率改正は据え置き
最高限度額を40万円に

先の六月定例市議会で、六十三年度の国保税の最高限度額を四十万円（六十二年度＝三十九万円）に引き上げることが決まりました。また、納期を六回（九月～二月）から七回（九月～三月）にするとともに、低所得者には国保税の負担を軽くするための軽減額の引き上げも決定されました。

国保をとりまく状況は年々厳しくなってきており、なかでも医療費は十%程度の伸びを示しています。（別表参考）

しかし、六十二年度では、当初予測していた医療費の伸びが、一月～三月にかけて低かったこと、それに国の交付金が大幅に交付されたことで、約一億円の黒字となりました。そこで二年続きの税率改正を見送り、最高限度額の引き上げのみにとどめました。国保加入者のご理解、ご協力をお願いします。

現在、国保税の課税事務を行っておりますが、係から所得調査の簡易申告書が届きましたら、正しい所得を記入の上、七月末までに必ず提出をお願いします。

【保健課国保係】

		61年度実績	62年度実績
療養諸費費用額	若人分	(128,291円) 1,684,081千円	(143,712円) 1,865,667千円
	㊶分	(257,068円) 410,024千円	(264,687円) 454,733千円
	老人分	(687,118円) 2,006,385千円	(734,051円) 2,263,814千円
	全体	(232,428円) 4,100,490千円	(257,511円) 4,584,214千円

㊶は1人当たり額

税務署より○○○

所得税第一期分
納期は8月1日まで

所得税の予定納税第一期分の納税をお忘れなく。納期は七月一日から八月一日（例年は七月三十一日までですが、本年は七月三十一日が日曜日に当たるため）までです。

納税する額は、六月中旬ごろに南国税務署から郵送される「予定納税額の通知書」に記載された金額です。

振替納税を利用している方は、納期限（八月一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、預金残高の確認をしておいてください。その他の方は、納期限までに最寄りの金融機関などで納めてください。

納期までに納税されない場合は、完納する日までの間、未納となっている本税の額に対して年一四・六％（十月一日までは年七・一％）の割合で延滞税がかかります。

予定納税額の減額を受けるためには、一定の要件に該当し減額申請書を提出しなければ減額を受けることはできません。

詳しいことについては、南国税務所（☎㊀3215）までお尋ねください。

【産業経済課】

米の消費拡大のための
標語を募集します

南国市産業経済課では、お米のよさを見直し、皆さんにお米をもっと食べてもらおうと、標語を募集します。

◪**募集作品**　二十字以内で米の消費拡大に関する標語

◪**応募方法**　官製ハガキに標語、住所、氏名、年齢、性別を書いて

◪**締め切り**　八月十五日

◪**申込先**　〒783　南国市大埔甲二三〇一　南国市役所産業経済課農業振興係　お米の標語

優秀作品には記念品を贈呈します。

【産業経済課】

ゆとり創造
シンポジウム
作文募集

労働時間を考える「ゆとり創造シンポジウム」にむけて、皆さんの作文を募集します。

◪**応募方法**　四百字詰原稿用紙（縦書）五枚以内。一人一点で題、氏名、性別、年齢、住所、職業、電話番号を明記してください。

◪**締め切り日**　九月十日（当日消印有効）

◪**応募先**　高知県商工労働部労政訓練課（〒780　高知市丸の内一―二一二〇）

選考結果は十月十日までに発表し、優秀作品には賞状と記念品を贈ります。

土曜夜市

恒例、ごめん町商店街の土曜夜市が始まります。

◪**期間**　八月六日～二十日までの毎土曜日

◪**時間**　午後六時～九時

一般市民の方の出店も受け付けます。

詳しくは南国市商工会（☎㊀3073）まで。

【南国市商工会】

児童扶養手当
特別児童扶養手当
受給者の方へ
現況届は8月17日までに

現在受給中の児童扶養手当、特別児童扶養手当は、七月末で資格がなくなります。引き続き手当を受けようとするときは、八月十七日までに「現況届」を提出しなければなりません。

八月支給分を受けたら直ちに手続きをしてください。手続きが遅れると、次回の支給が遅れますのでご注意ください。

なお、現況届の用紙は八月上旬に各受給者あてに郵送します。

※詳しいことは、福祉事務所社会係（☎㊀2111内線160）までお問い合わせください。

【福祉事務所】

同和対策自動車運転免許
取得訓練生を募集
申し込みは8月20日までに

昭和六十三年度の訓練生を次のとおり募集します。

この事業は、同和地区住民を対象に、免許取得によって雇用の促進を図るためのものです。

◪**運転免許の種類**　普通一種、普通二種、大型一種、大型特殊

◪**募集人員**　六名

◪**申し込み**　七月二十日から八月二十日までに中央福祉館か南部福祉館に申し込んでください。申込用紙はそれぞれの福祉館にあります。

※詳しいことは福祉館でお尋ねください。

中央福祉館　☎㊀3220
南部福祉館　☎㊀8285

国民年金の保険料は
納めましたか

国民年金の保険料は今年の四月より一ヵ月七千七百円になりました。

国民年金の保険料を納めるのは自分のため、みんなのための大切な義務です。

納め忘れている人は、今すぐ納めましょう。

※預金口座より自動的に引き落としてくれる「口座振替」制度をお勧めします。

大正7年6月生まれの方
老人医療受給手続きを

大正七年六月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の一級から三級まで、言語障害及び下肢（一部）障害の場合は四級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

自衛官募集

自衛官を下表のとおり募集しています。

詳しくは、南国募集事務所（☎㊀08875㊄3171内線43）までお尋ねください。

区分	受付	試験
2等　陸・海・空士	9月上旬	9月中旬
一般曹候補学生	8月上旬～9月中旬	9月下旬
航空学生（海上・航空）	8月上旬～9月中旬	9月下旬
看護学生（陸上）	10月上旬～10月下旬	11月上旬
防衛大学校学生	10月上旬～10月下旬	11月上旬
防衛医科大学校学生	10月上旬～10月下旬	11月中旬

●移動図書館カレンダー

日	曜	場所・時間				
7/26	火	久礼田保育所 10:30～11:00	市農協久礼田支所 11:10～11:30	植野公民館 2:10～2:40	岡林幹展氏宅前（植田） 2:50～3:20	
27	水	左右山公民館 1:20～1:40	釜の川公民館 1:50～2:20	八京公民館 2:30～2:50		
8/2	火	鰹園芸組合前（浜田） 9:10～9:40	礼場バス停西側 9:50～10:30	丸十園芸組合前（大浜） 10:40～11:00	阿戸公民館 11:00～11:40	
3	水	中沢建材店前（立石） 9:30～10:00	福生郵便局前 10:10～10:30	小久保公民館 10:40～11:00	かりやストア前 11:10～11:50	
4	木	大湊保育所 9:50～10:20	市農協前浜支所 10:30～11:00	浜窪市営住宅 11:10～11:40	伊都田郵便局前 1:30～2:00	宝生寺駐車場（里組） 2:10～2:30
5	金	里保育所 9:20～9:50	三和公民館 10:00～10:30	浜改田公民館 10:40～11:20	松村鉄工所前（片山） 11:30～11:50	
9	火	都築紡績前 10:00～10:20	物部公民館 10:30～11:00	西川南料駐車場 11:10～11:40	久枝バス停北側 1:30～1:50	高知高専宿舎 2:00～2:30

市の統計6月

面積 124.98㎢（63.6.30　現在）

《人の動き》

人口	47,914人
男	23,126人
女	24,788人
前月比	5人増
世帯数	17,105世帯
出生	32人
死亡	26人
転入	117人
転出	118人

《交通事故》

発生件数	18件
死者	1人
傷者	19人

《火災》

発生件数	3件
建物	3件
山林	0件
その他	0件
被害額	1,390万円

《救急》

出動回数	81回
急病	36回
交通事故	15回
一般事故	14回
その他	16回

《その他》

建築確認申請	29件
開発許可申請	19件
農地転用許可申請	13件